

高石市
ゼロカーボン
推進補助金

太陽光発電設備・蓄電池等の購入費の一部を補助します！

太陽光発電設備・蓄電池設置のメリット



太陽光発電設備で生み出した電気は自家消費できますので、**光熱費の削減**につながります。

蓄電池も併せて設置する場合、**災害時にも電力を使えます**。

自給自足の取組は、生活や事業活動から出るCO2排出量を削減し、地球環境にもやさしい取組です。**脱炭素社会づくりに貢献**できます。

申請期間 **令和8年4月23日(木) ~ 令和9年1月29日(金)**

※予算が無くなり次第終了

補助対象設備

個人向け 高石市民及び市内居住予定者

事業者向け 高石市内の事業所で事業を営む法人または個人事業主(予定含む)
※併せて高石市企業立地等促進制度を活用いただける場合があります



太陽光発電設備

補助額: 7万円/kW

主な要件

- ・FIT制度又はFIP制度の認定を取得しないこと
- ・発電する電力量の30%以上を自家消費すること
- ※余剰電力は市指定事業者への売電が条件となります



太陽光発電設備

補助額: 5万円/kW

主な要件

- ・FIT制度又はFIP制度の認定を取得しないこと
- ・発電する電力量の50%以上を自家消費すること



蓄電池

補助額: 価格(円/kWh)の1/3

(ただし、14.1万円/kWh(工事費込み・税抜き)の1/3を上限とする)

主な要件

- ・本補助制度で導入する太陽光発電設備の付帯設備であること(蓄電池のみでの申請はできません)
- ・再エネ発電設備によって発電した電気を蓄電するものであり、平時において充放電を繰り返すことを前提とした設備とすること
- ・停電時のみに利用する非常用予備電源でないこと



高効率空調設備

補助額: 価格の1/2

主な要件

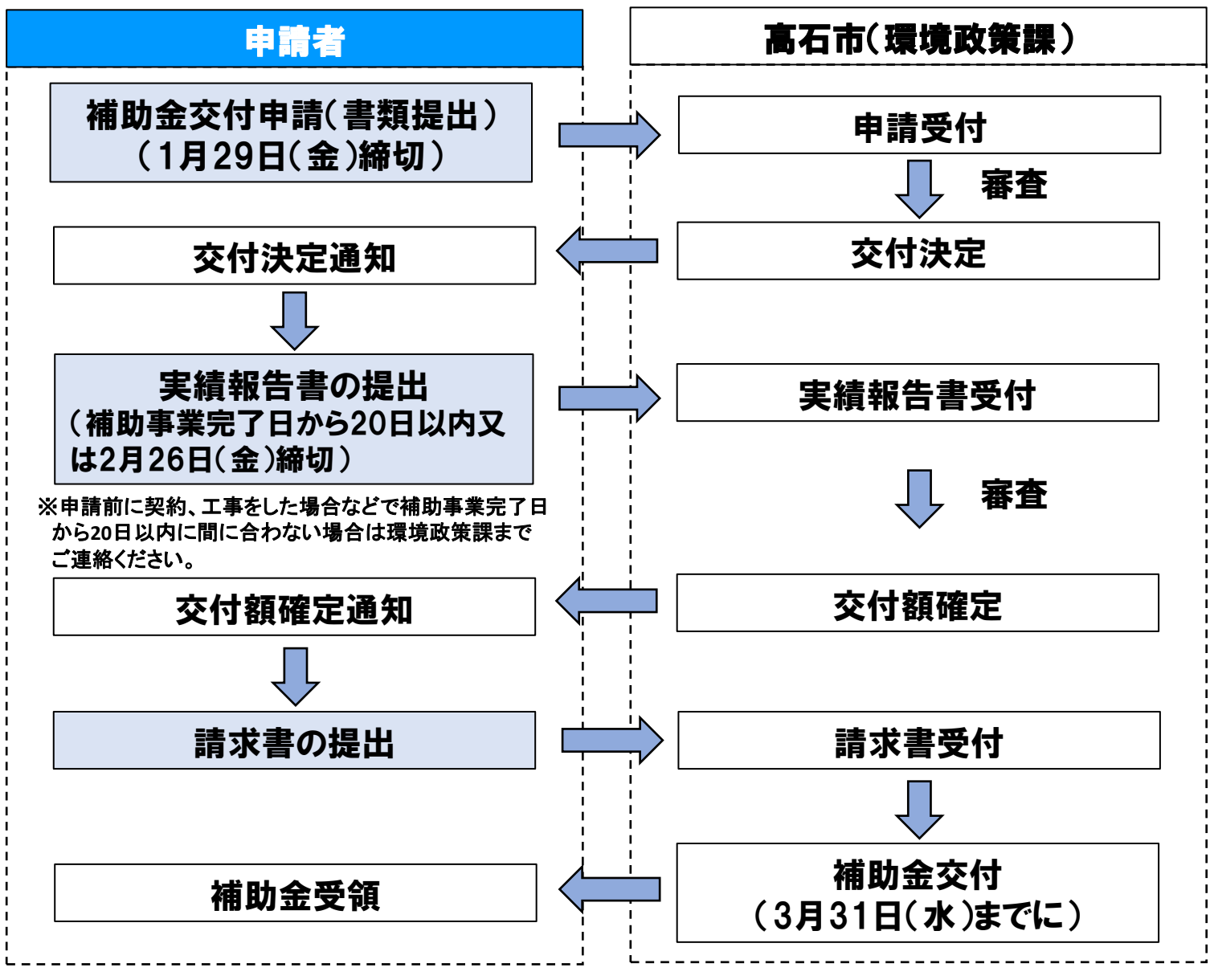
- ・従来の空調機器等に対して30%以上省CO2効果が得られるもの。

主な共通要件（※掲載している要件は一部ですので、必ず市HPで要綱等をご確認ください。）

- ・補助事業完了日から20日以内又は令和9年2月26日（金）のいずれか早い日までに市へ実績報告を行うこと
- ・市税を滞納していないこと
- ・他の法律又は予算制度に基づき国の負担又は補助を得ていないこと
- ・商用化され、導入実績があるもの。また、中古設備ではないもの
- ・環境省の令和4年3月30日付け環地域事発第2203303号、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領、別紙2の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）の交付対象事業となる事業に掲げる要件を満たすこと

手続きの流れ

令和8年4月16日（木）以降であれば、補助金交付申請前に工事の着手・契約をすることは可能です。



提出先・お問い合わせ先

〒592-8585 高石市加茂4-1-1
高石市土木部環境政策課
郵送または環境政策課窓口まで
☎072-275-6254



高石市ホームページ



本事業は、環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金(重点対策加速化事業)を活用しています。